2020年８月３日

歯学部　学生
歯学系　大学院生　各位

歯学部長　長塚　仁
副病院長　宮脇　卓也
柳　文修

歯学部棟の病院エリアへの不要不急の立入禁止について

８月３日に通知されました【学生・大学院生（非医療従事者）の病院エリアへの不要不急な立ち入りの自粛について】について歯学部棟では下記の区域について立入制限いたしますので確認の上、ご協力いただきますよう宜しくお願いいたします。

※臨床実習生の臨床実習実施に必要な区域への立入規制は行いません。
※歯学部棟内ではありませんが鹿田敷地内のコンビニも立入禁止とします。
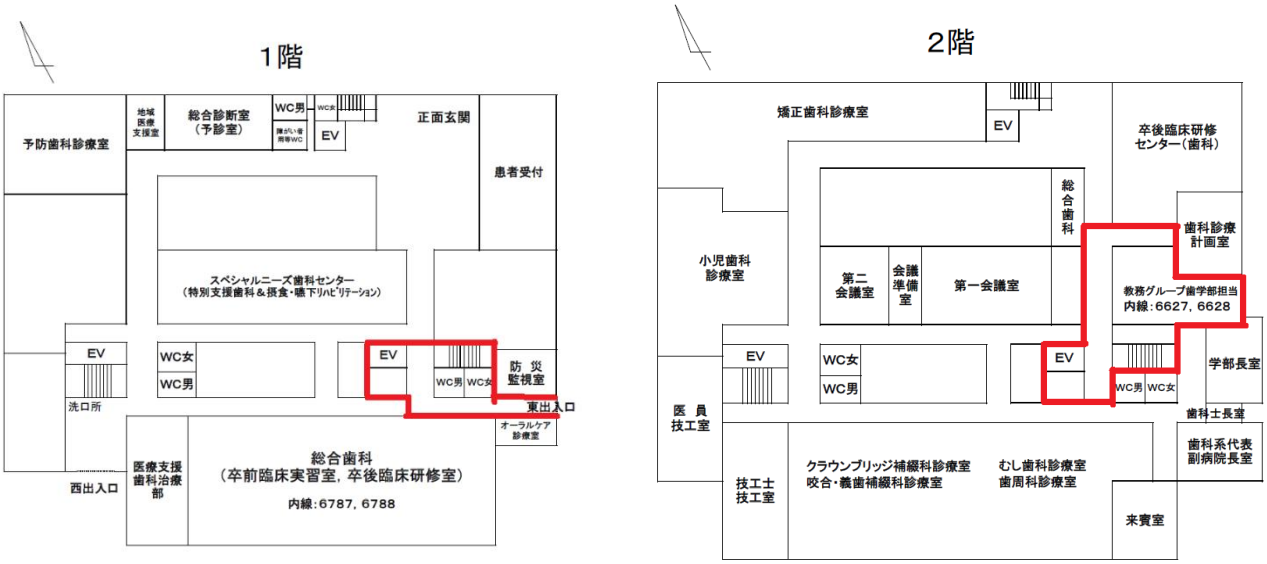
歯学部棟
1～2F 下記図面の赤枠内は立入可、それ以外は立入禁止
3F 全面立入禁止（東側階段および東エレベーターは立入可）
4～10F 必要な箇所のみ立入可